



保健センター「さんて郡山」

(☎ 58-3333 ・ FAX 58-3330)

〒639-1136 本庄町317-2 月～金曜日8時30分～17時

2・3ページの記事のお問い合わせ・申込は、特記を除いてさんて郡山までお願いします。 すこやかちゃん



■休日応急診療所：「さんて郡山」内 (☎ 59-2299)

診療科目：内科・小児科 診療時間：12時～21時

診療日：日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)

食中毒予防は「つけない、ふやさない、やっつける」!

II こどもの健康

※妊娠中に転入した人で、大和郡山市の妊婦健康診査補助券を持っていない人、お子さんの乳幼児健康診査・育児相談票などを持っていない人は、保健センター「さんて郡山」へ連絡してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になることもありますので、ホームページ等で最新情報をご確認ください。

事業名	対象	実施日・受付時間	持ちもの・備考	実施場所
■こんにちは赤ちゃん訪問	生後2カ月ごろまで	お子さんが生まれた全てのご家庭に、保健師・助産師が子育て情報を持ってごあいさつにうかがいます。		
■乳児健康診査	4カ月児	生後4カ月の間のみ	実施日や予約の有無は、医療機関で確認してください。	市内指定医療機関
	7カ月児	生後7カ月の間のみ		
■12カ月児育児相談 ■1歳6カ月児健康診査 ■3歳児健康診査	新型コロナウイルス感染拡大防止対策により健康診査を中止している期間があったため、実施日と対象者が大幅に変更となります。対象者には個人通知にてお知らせ致します。			さんて郡山
■助産師相談 1日30分間の個別相談 要予約	妊婦、 おおむね出産後1年の産婦・乳児	3日(金) 17日(金)	9:30～11:30 14:00～16:00	

II こどもの定期予防接種

※接種時に気にかかる事があれば、必ず主治医に相談し、症状により診断書や意見書をもらい、接種医師と相談してください。

※市外の医療機関で接種する場合は接種前に「さんて郡山」で手続きが必要です。

※特別の事情により定期予防接種を対象年齢内に受けることができなかった人は「さんて郡山」までご相談ください。

実施場所：市内指定医療機関 接種費用：無料

種類	対象	標準的な接種年齢	接種回数
■B型肝炎	生後1歳に至るまで	生後2ヵ月から生後9ヵ月に至るまで	3回
■ヒブ(Hib) ■小児の肺炎球菌	生後2ヵ月以上生後60ヵ月(5歳)に至るまで	初回の開始は、生後2ヵ月から生後7ヵ月に至るまで	初回3回 追加1回 ※接種年齢により回数が異なります。
■四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	1期 生後3ヵ月から生後90ヵ月(7歳6ヵ月)に至るまで	初回：生後3ヵ月に達した時から生後12ヵ月に達するまでの期間 追加：初回3回終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間	初回3回 追加1回
■BCG	生後1歳に至るまで	生後5ヵ月に達した時から8ヵ月に達するまでの期間	1回
■水痘	生後12ヵ月～36ヵ月に至るまで	初回接種は生後12ヵ月～15ヵ月に達するまでの期間	2回
■麻しん風しん	1期	生後12ヵ月から生後24ヵ月に至るまで	1回
	2期	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ	1回
■日本脳炎	1期	生後6ヵ月から生後90ヵ月(7歳6ヵ月)に至るまで	初回：3歳 追加：4歳
	2期	9歳以上13歳未満	9歳
■二種混合 ジフテリア・破傷風	2期	11歳以上13歳未満	11歳

◆日本脳炎予防接種の特例措置について(無料)

- 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人は、特例措置として20歳未満までに接種ができます。1期を3回接種していない人は、不足回数を接種。積極的勧奨を差し控えていたために接種を受けなかった人は、母子健康手帳で接種回数を確認してください。
- 平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれた人は、特例措置として7歳6ヵ月に至るまでに1期を完了できなかった場合、9歳～13歳未満で1期未完了分の接種ができます。

